人事院の給与勧告等の概要



公務員人事管理に関する報告

社会経済情勢や国際情勢が激変する中、国民の利益を守り世界最高水準の行政サービスを 提供し活力ある社会を築くため、行政は経営管理力を高め、公務組織の各層に有為な人材を 誘致・育成することが不可欠



公務組織を支える 多様で有為な人材の確保の ための一体的な取組

- ✓民間人材の積極的誘致 (経験者採用・官民人事交流の促進、 オンボーディング研修の拡充)
- ✓採用試験の実施方法の見直し
- ✓採用時給与水準の改善や 役割・活躍に応じた給与上昇の拡大



職員個々の成長を通じた 組織パフォーマンスの 向上施策

- ✓若手職員対象のキャリア支援研修等 の拡充
- ✓兼業の在り方の検討
- ✓デジタルを活用した人事管理推進
- ✓役割・活躍に応じた処遇や人事配置の 円滑化に資する給与上の取組

03

多様なワークスタイル・ライフ スタイル実現とWell-beingの 土台となる環境整備

- ✓フレックスタイム制等の見直し、勤務間のインターバル確保、テレワークガイドライン策定
- ✓テレワーク関連手当の新設等
- ✓超過勤務の縮減、公務版の「健康経営」 の推進等、ゼロ・ハラスメントへの取組

異なるバックグラウンド、キャリア意識、人生設計を持つ 職員一人一人が躍動でき、Well-beingが実現される公務を目指す

給与に関する勧告・報告 ~過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ~

初任給を引上げ(高卒:約8%[12,000円] 大卒:約6%[11,000円])、ボーナスを0.10月分引上げ、在宅勤務等手当を新設 【官民較差】3,869円[0.96%]→いわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約2.7%、年収で約3.3%の給与改善

- ✓ 月 例 給 初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ改定【平均改定率】1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 2.8% 等 【勧告後の本府省大卒初任給】総合職 249,640円、一般職 242,640円
- ✓ ボーナス 年間 4.40 月分 → 4.50 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.05月分引上げ
- ✓ <u>手当新設</u> テレワーク中心の働き方をする職員について、光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設 [月額:3,000円]
- ※ 月例給は本年4月分の民間給与、ボーナスは直近1年間(昨年8月~本年7月)の民間の支給状況を調査して、官民比較を実施
- ※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以来33年ぶり官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以来、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以来、26年ぶりの水準

勤務時間に関する勧告

フレックスタイム制を活用した「勤務時間を割り振らない日」の対象職員の拡大

- ✓ フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日 (ゼロ割振り日)を設定可能に
- ✓ 現在、育児介護等職員に認められている措置を、一般の職員に拡大するもの
- ✓ 令和7年4月1日施行